

第 5 回 和東町総合保健福祉施設整備検討委員会

＜会 議 録＞

日 時 : 令和元年 10 月 29 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 : 和東町商工会館 研修室

出席委員 : 畑 武 志 和東町議会 議会運営委員長
 岡 田 泰 正 和東町議会 総務厚生常任委員長
 谷 口 知 弘 福知山公立大学教授
 三 沢 あき子 京都府山城南保健所長
 (代理出席 : 京都府山城南保健所企画調整室長 金沢享美)
 柳 澤 衛 相楽医師会和東町班長
 桐 山 藤重郎 和東町国民健康保険診療所長
 (代理出席 : 和東町国民健康保険診療所事務長 久保順一)
 姫 野 忠 之 和東町社会福祉協議会長
 矢 野 光 江 和東町民生児童委員協議会副会長
 岩 崎 宗 雄 和東町老人クラブ連合会副会長
 岡 田 勇 和東町身体障害者協議会長
 欠席委員 : 稲 塚 功 特別養護老人ホーム わらく施設長
 喜 多 藍 和東保育園保護者会クラス委員

傍 聴 者 : 1 人

〔会議内容〕

1. 委員長挨拶

谷口委員長からあいさつ。

2. 報告事項

1) 第 4 回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会の主な意見について
 下記資料をもとに、事務局より説明。

資料 1 第 4 回和東町総合保健福祉施設整備検討委員会会議録

2) 住民ワークショップの実施結果について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料 2 住民ワークショップの実施結果について

3. 議 事

1) 和東町総合保健福祉施設整備基本計画について

下記資料をもとに、事務局より説明。

資料3 和東町総合保健福祉施設整備基本計画

<質疑>

【施設の規模・諸室構成、施設の内容について】

委 員：住民ワークショップの意見で「このような施設は町外に造るべきではないか」という“このような施設”とは何を指しているのか。

事務局：今回検討している総合保健福祉施設のことで、このような大掛かりな施設は町外に設置するという事で検討するべきではないか、という発言であった。

委 員：町の施設を町外で造るという発想は無かったが、例えばこの施設中の一部のことを言っているのではないか。

事務局：具体的にどの部門をという発言ではなかったが、例えばホールのようなものは他の自治体のものを使ったらいいのではないか、という意味合いも含まれていると思う。

委 員：資料の説明の中で「利便性」のことがあったが、利便性の定義はどのように捉えられておられるか。

事務局：これまでの発言の中では、例えば国保診療所や社会福祉協議会に来たついでに役場にもよる、ということがあるので、施設の近接性という意味での利便性の意味が強かった。その外にも町の中心部だから各種のものが集まっており色々利便性は高いという意見もあったが、一方それについては、必ずしも現在中心部に何でも集中しているわけではない、という意見もあった。

委 員：交通機関の利便性という意味合いがあるかと思ったが、交通機関を使うにしても、自宅からバス停までのアクセスに問題があるというのが現状である。利便性とは交通機関のことを強くいっているのか、ということの確認であったので理解した。

委 員：100年、1,000年の確率論が出ているが、100年は洪水、1,000年は地震のことと理解していいのか。

事務局：京都府が示しているハザードマップでの確率が1,000年に一度ということである。地震については、何年に一度という確率ではなく、地震が起こったらという震度が示されている。なお、建物を建てる場合には、当然想定される震度に耐えうるものを造っていくので、今回の資料で示されている震度があっても建物が崩壊するというわけではない。

委員：将来の社会の姿についても踏まえたうえで議論すべきだろう。例えばテレワークやドローンや車の自動運転などのことも含めて、和東町における利便性のことも議論する必要があるだろう。

委員長：将来の事についてこの場で議論を尽くすのは難しい面があるが、少なくとも近い将来に宇治田原方面とトンネルが繋がった場合、町のターミナルをどこにするのか、という議論は出てくるだろう。施設の内容については、先日のワークショップの議論を踏まえ、①、②、③の評価がされた一覧表があるが、これを基に何かご意見はないか。

委員長：本日欠席の委員からの意見を事前にいただいているので、ご紹介したい。

何点かご意見をいただいているが、一つは「ワークショップの意見は非常に重要で意味がある」、一つは「福知山の交流プラザのように、子供たちが自然と集まり、勉強できるような場は重要である」、一つは「和東町で近い将来、後期高齢者の割合が相当数になるが、そのような高齢者が活躍できる場を創っていくことはまちづくりの中でも大切な視点となる」といったご意見であった。このご意見については、この基本計画でも概ね組み入れている内容ではないかと思っている。

委員：そのご意見で、後期高齢者が活躍できる対象者は誰を想定しているのかとみれば、観光客が想定されている。ワークショップの意見の中にも「お茶の足湯」というのがあったが、これも住民よりもむしろ観光客にアピールするものであろう。観光客もうまく使いながら同時に地元住民も利用するという考え方が重要だろう。

委員長：和束町で観光を考える視点は、観光のテーマパークのようなものをつくるのではなく、「観光を取り入れることによる地域づくり」と捉えていただろう。また、隣接して観光施設があれば連携もしやすくなるだろう。町の将来計画の中にも交流人口・関係人口という考え方が入っている。和束町では既に「援農」という形でワーキングホリデー的に若者が地域に入り込む仕組みもできている。

委員：施設内容のプランが示されているが、これから町の人口が減少することも想定すると、極力効率的・集約的な施設の造り方を考えておくべきだろう。

事務局：施設の規模や使い方については、関係者からの意見も踏まえ、極力集約的な考え方に立っている。例えば、各種諸室についても、それぞれの部門で持つのではなく、多目的に活用し共有していく考え方とし、現在示しているのは必要最小限の面積を提示している。例えば保健センターの診察室は内科と歯科の検診を行うが、使わない時にはその場を相談室として活用することを想定している。多目的ホールについても、ホールとして使わない時には4分割して会議室として利用することも想定している。

委員：施設の全体のイメージや、部屋の活用方法等がわかりにくいので、次には少しわかりやすい工夫をしてほしい。

委員長：今日の段階では、施設の内容や規模感覚についてもわかりにくいと思うので、本日は機能としてこのようなものは不可欠である、といったことがあれば提案してほしい。施設のプランについては、敷地とも関係するので、それが見えてきた段階でさらに検討を深めていただきたい。

事務局：事務局の現段階の判断として、ワークショップで出た意見の中で、①、②はなんとか対応できるのではないかと。但し③は、今回は難しいと考えているが、その中で「この機能は取り入れるべきだ」というご意見があれば、お聞きしたい。

委員：「シルバー人材育成」とは社協の仕事ではないのか。

事務局：ここに挙げているのは「シルバー人材センター」というものをイメージしているもので、機材等の設置を含めて一定のスペースを要するものなので、③（今回は除外する）と事務局では評価している。

委員：プールは確かに不要だろう。道の駅についても観光案内所を整備しており不要と考える。

委員長：今③と評価されているが、必要だと思われるものはないか。

委員：基本的には③は全部不要と思うが、「子ども食堂」についてはあったらいいと思うが、学童との関係もでてくるので、考え方としては残して欲しい。

委員長：仮に組み入れるとすれば、現在のプランの中にも調理実習室があり、サロンもあるので、このようなスペースの活用方策として考えられるのかもしれない。

委員：オルタナティブスクールとはどのようなものか。

事務局：フリースクールのことで、不登校の子供たちを受け入れる場である。

委員長：ここまでの議論では、施設の活用の考え方として、「子ども食堂」の他、「シルバー人材育成」についても、センターという意味合いではなく、社協が取り組む事業として「高齢者が活躍できる仕組みづくり」として組み入れてはいいかがか。

委員：ゲーム室とはどのようなものか。

事務局：いわゆるゲームセンター的なものではなく、特養の施設にもあるがゲーム機に触れたりし、楽しむことによるリハビリを兼ねたものである。

委員：朝市と売店の違いは何か。

事務局：売店は常設のもので、朝市というのは必ずしも部屋がなくても屋外でも仮設的にスペースを確保して観光客等に対応してイベント的にできるものというイメージをしている。

委員長：今回検討されている複合施設の良いところは、これまで別々であったらそれぞれ必要になるものが、共有化できるところにある。

交通の問題はどこで議論されることになるのか。おそらくこの委員会だけでは議論できない内容と思う。

事務局：地域公共交通会議が組織されているので、議論の中心はそこになると思う。また、町の総合計画が令和2年度に策定されることになっているので、その中でも検討されることになる。

委員長：本検討委員会で出た意見は、是非そちらのほうにも提示し参考にしていただけたらありがたい。

事務局：この施設の検討体制で、ワーキングチームやプロジェクト会議の中に各所管課が入っているので、議論は共有化していくことになる。

【B・Eの整備候補地における検討について】

委員：仮にEとするなら、洪水の時はその前に避難してくればいいが、洪水が発生してからは車でアクセスすることはできないということになるのではないか。

事務局：建物の浸水は免れるが、洪水が発生したら一定水が引くまでは出入りはできなくなる。ただし、現状の地域防災計画でも社会福祉センターは避難所に指定されている。1階は水に浸かるが2階は避難所として機能するという考え方に立っている。

委員：プロジェクト会議で、「新たに民有地を確保して」という意見がでたということであれば、現在の候補地のAの扱いはどなるのか。むしろ新たな民有地の議論よりAとの比較をするべきではないか。今回の議論は「公有地」が前提ではなかったのか。

委員：Eが安全性の面から問題だというが、その前に役場周辺よりも川の北側の方が早く水に浸かってしまい、無くなってしまうということになる。役場周辺の水害の問題をあまり大きく扱っていると川の北側の人たちに不安を与えてしまうことになるのではないか。今後宇治田原方面とのトンネル化によって水害想定状況が変化することも考えられる。現実面から考えると利便性を有したEの方が適切と判断する。Bは地盤が弱いことも考えておく必要がある。

委員：利便性ということでEという意見があるが、今後はローソンみたいなところで住民票の手続きが可能となる。そうすると必ずしもEの方が、利便性が高いともいいきれない。

委員：最近の台風の問題もあるし、地震よりも水害の方がより日常的ではないか。その面からもBがいい。

委員：今日の資料ではEが3タイプ示されているが、4案目として駐車場と福祉センターを活用したプランも考えられるのではないか。

事務局：ご指摘のとおりである。ただし、今回は敢えて厳しい条件として3つの候補地のそれぞれに限って建てたとすると果たして可能かという検討を行っている。さらに言えば、国保診療所と福祉センター、あるいは3つの候補地全て使う場合といったいろいろなバリエーションは考えられるが、いずれのプランにおいてもEで建てる場合は、水害の想定を避けることはできない。

委員：水害があった場合、川の北側には堤防が作られていないので、役場の方は水に浸からないが、川の北側に水が流れると聞いている。よって、水害を想定してもEの方が望ましい。

委員：福祉、医療関係の機関が和東町の中心部に集中していることもあり、Eが望ましい。

委員：E-3の案であれば、国保診療所も社会福祉センターも建設中も使えるので、Eが望ましい。

委員：本日は代理であるが、委員本人もEが望ましいという判断である。人工地盤を作ったら費用は嵩むが利用価値はあると思う。

委員：プロジェクト会議は、どのような考えで敢えて新たな民有地の話を持ち出したのか。また、事務局やコンサルの判断はどうか教えてほしい。

事務局：ワーキングチームでの検討内容をプロジェクト会議に挙げて議論をしてもらった。やはりBかEだろうということではあったが、台風19号の事もあり、浸水想定区域は外すべきということで、Bとなった。但しBにおいてもハザードマップ上は安全というが、想定できないような災害が発生することもあり、より安全なところを求めていくという考え方も選択肢として加えるべきではないかという議論であった。その旨を検討委員会の方にも伝えておくという流れとなった。

コンサルとしては、事務局の一員として、極力客観的な情報を整え、各会議に提供しそれぞれの議論をお聞きし、その内容に従ってさらなる検討を詰めるというスタンスである。

委員：プロジェクト会議では台風19号の話が出たというが、あの場合の川幅は広いし水の量も相当なものだ。和東町の場合、現実的には役場まで水がくることはない。きたとしても道路までである。川のが曲がっていて水はそこで止まり逆流する。逆流したらグリーンティ和東周辺が一番低く危険である。よってEにすべきである。

委員：ハザードマップがあるのだから、これは前提に考えるべきだろう。また、現状のことだけでなく、将来の事も見通したうえで考えていくべきではないか。観光を積極的に捉えていくとするならBで考えるべきだし、この庁舎も30年も経てば建て替えの必要性も出てくるだろう。今便利だからというだけで議論すべきではない。

委員：今の我々に20年・30年先のことを考えてというのは難しい。

委員長：一定の将来を見据えた議論はすべきである。現在2か所の候補地が挙がり、利便か安全かという評価があるが、どちらが優先されるべきかということと安全性である。それに次いで利便性の議論だと思う。その利便性について現状の役場のところにあるのが、将来とも利便性が担保されるといえるのかという議論が尽くされていないと思うので、そこはしっかりと押さえておく必要がある。

委員：交通の利便性を考えるならE、安全性を考えるならBということで、どちらか一つには決められない。

委員長：この段階でこれまでの議論をまとめるとするなら、次のようなことではないか。

○新たに民有地を候補地入れるという考え方は委員会としては却下する。仮に考えるというのであれば、「A」の候補地も遡上に挙げるべきである。

○BかEかということについては、委員会の意見は分かれた、多数決ということであればEの方が多い、ということワーキング会議に伝えていただくことになる。

○委員長としてはBである。浸水想定区域に整備するということは立場的にも言えない。さらに、今後の和東町の観光・交流人口をどう捉えていくかということに合わせて考えるなら一委員としてBが適切だと思う。

委員：場所の議論もさることながら、この施設の中に入れる内容がこれでいいのかについてもう少し検討すべきである。また、この施設建設のタイムリミットはあるのか。

事務局：基本計画については原則今年度を想定している。施設の完成については特に年次を定めていない。

委員長：今後、場所が決まった段階では、施設の内容についてももう少し具体的な検討になるだろう。例えば観光施設のそばならこんな機能を入れたらいいとか、足湯をつくるならどこがいいとかいった議論になり、住民のワークショップも再度実施することも考えられる。そういった面では、この場で機能のことをそんなには詰め切れないと思われる。

委員：E案の場合に景観条例のことが触れられたが、公共施設については、景観条例は適用されない。

委員：タイムリミットの件だが、総合計画が令和元・2年度で検討され、令和3年度から新たな計画が動き出すこととなる。即ちこの施設も令和3年には動き出すということで考えるべきだろう。

委員：先進的な知識をどこかでは入れていただきたい。スケジュールについては万博のあとでいいのではないか。5年～10年先の話でなくても、今既にローソンが中心になってきているということも気になる点である。

委員：町の総合計画も当初は人口8,000人でスタートしたのに、今は3,000人のオーダーになっている。20年・30年先の話を前提には考えにくい。また、この施設は「総合保健福祉施設」を前提に考えているものであり、観光との連携等については別に考えるべきである。

委員：どちらに造るにしても、造らないほうは安全ではない、という話にしてはいけないと思う。避難機能があるので、より安全な方が望ましいという判断だと思う。

委員長：庁舎を現在の位置に造ったのが問題であったという意味ではない。但し、科学は日進月歩するものであり、現在のハザードマップの情報も尊重すべきであり、それに加えて経験則の判断も重要である。また、安全な場所に子どもや高齢者が集う場所をつくること。その安全についてはどのように判断するのか、事務局にもう一度再整理していただきたい。

安全性を第一に考え、利便性・コストはその次に位置付けるとしたい。但し、コストも大切である、コストが嵩むということはそれで町民の負担が増えるということも認識しておく必要がある。また、景観条例についても配慮しておくべきだろう。

6. その他

事務局：次回は当初は年内を予定していたが、本日の議論を踏まえ今後検討したいので、日程が決まり次第連絡するという事にさせていただきます。

7. 閉 会

会議閉会に当たり岩崎副委員長から挨拶。

本日は様々な議論を長時間、多岐にわたりしていただいた。施設については図面化したもので今後さらに検討するということになる。今後ともいろいろな意見を聞くなかで進めていきたい。